

平成 21 年度「高校交通教育の実践」モデル校事業報告書

学校名	山梨県立身延高等学校	課 程	全日制（普通科・理数科）
校長名	杉田 和孝	担当者	小林 浩昭（生徒指導主事）
所在地	〒409-2531 山梨県南巨摩郡身延町梅平1201-2 Tel 0556-62-1045 FAX 0556-62-1047		
生徒数	男子 233 名 女子 180 名 合計 413 名		
通学手段	徒歩 47 名 自転車 23 名 原動機付自転車 76 名 バス 13 名 電車 169 名 自家用車 85 名		
特色	<p>県内最南端に位置する全日制の普通高校であり、自然環境に恵まれた山間部にある。以前は、徒歩、自転車による地元からの通学生徒が多くみられたが、全県一学区制の中で、県内外(旧学区外)からの生徒も近年増加しており、JR利用者及び原動機付自転車バイク通学者は年々上昇している。</p> <p>基本的な生活習慣を身につけることの中で、交通事故・違反の防止に日々努め、「一人一人が自らの力を最大限に発揮すること」を目標に、生きる力の実践、自己の夢実現に向けての学習活動、部活動に取り組んでいる。原動機付自転車の免許取得については、条件付きにより取得及び通学許可を与えており、日頃から安全教育への徹底をはかる中で、交通事故・違反の防止に努め、安全意識の高揚と交通安全への自覚を高めている。</p>		

1. 実施状況

(1) 取組テーマ

教科・科目・LHR・学校行事等を活用した交通教育の実践

(2) 取組内容

県境に位置する本校にとって、通学手段として原動機付自転車及び自転車利用の生徒が年々増加してきている。こうした状況の中で本校としては、高校生の交通ルールへの規範意識を高揚させることを目的とし、通学手段として全校生徒の約 20%が利用している原動機付自転車の「マナー向上及び交通事故・違反ゼロ」を目指し、1年間を通じて以下のような実践指導に取り組むことができた。

《校外指導》

[規程週間における登校指導] 年間5回実施〈4月・8月・10月・1月・2月〉

- ① 通学路での原動機付自転車及び自転車の安全指導
 - ・身延駅前駐輪場における乗車点検・身延橋付近での走行指導
- ② 波木井交差点での交通指導
 - ・信号機及び一時停止等の遵守・確認
- ③ 学校正門前の横断指導
 - ・歩行者及び二輪車の事故防止

④ JR利用駅における交通指導

《校内指導》

4月 交通アンケート実施（総合的な学習の時間）

- ① 全校生徒413名の本校までの通学方法の実態を調査することにより、適切な交通安全対策のための指針とする。
- ② 生徒の交通安全への意識づけ

5月 県高校総体における交通マナーについての呼びかけ及び指導（全校集会・各HR）

6月 高校生交通安全アンケート実施（1学年生徒 133名実施）

* 通学中にヒヤリとしたり、ハットしたりした経験がある生徒は7名。

二輪車安全運転教室（放課後 15:30～17:00 本校グラウンド）

《2学年～3学年 原動機付自転車運転免許証所有生徒 65名》

「正確な運転技術の習得と運転力の向上」を目的とし、県二輪車安全運転推進委員5名による実技指導及び乗車マナーについて学習。

- ① 原動機付自転車の点検（安全運転推進委員）
- ② 実技走行（一本橋、スラローム、プレーキング）及び法規走行の実施
・実技生徒→3グループ編成により、グラウンド内のコースにおいて実施
- ③ 推進委員と生徒間での安全確認及び意見交換

交通安全及び暴走族追放宣言集会（15:00～15:50 体育館アリーナ）

《1学年～3学年 413名》

- ① 交通安全標語の表彰
最優秀賞 [目にうかぶ 家族の笑顔で 事故はナシ] 1学年生徒
- ② 交通講話（南部警察署 交通課長）
- ③ 交通安全宣言（生徒会長）
- ④ 暴走族追放宣言(生活交通委員長)
：交通事故防止と暴走族の追放

第1回原動機付自転車運転免許取得同意書交付式（18:00～ 輝葉館ホール）

7月 1日（水）～9月 30日（水）

【交通事故・違反「0」3ヶ月運動実施】

テーマ 交通事故、違反の防止と交通マナーの向上

ねらい 夏季休業前後に向けて、交通規範意識の高揚を図る

- ① 交通安全指導 → [バイク及び自転車安全運転指導] [横断幕の掲揚]
- ② 通学路清掃活動 [生活交通委員・遅刻生徒]→今年度は、台風のため中止
- ③ 夏季休業中の交通事故・違反防止についての呼びかけ（全校集会）

8月 夏季休業中の巡回指導

- ・ 生徒指導部及び学年の担当職員により実施 [各担当地域]
- ・ 所轄警察署を訪問 [休業中の情報交換及び交通事故等の確認]
- ・ 地域の夏季行事等への積極的な参加促進及び交通事故防止の呼びかけ

9月 秋の全国交通安全運動実施における登校時指導実施

- ・ 上半期の生徒指導部における目標・指導重点の反省 [職員会議]

- ・ 「夏季休業中の状況と交通安全対策について」 → 各HR実施
 - ・ 登下校における交通マナーについての意識確認
 - ・ 前期終業式において、安全運転の義務についての確認（全校集会）
- 10月 第2回原動機付自転車運転免許取得同意書交付式（18：00～ 輝葉館ホール）
- 11月 交通事故の現状と要因について（2学年 保健授業）
 単元 現代社会と健康 「交通事故の現状と要因」
 ＊ 資料 セーフティ・アクション21より抜粋
 [二輪車は、四輪車に見せる・見られる運転が大切]
- 12月 年末の交通事故防止県民運動に伴う登校時指導実施 [18日・21日・22日]
 第1回普通自動車運転免許取得同意書交付式（18：00～ 輝葉館ホール）
 第2回普通自動車運転免許取得同意書交付式（18：00～ 輝葉館ホール）
 原動機付自転車バイク安全点検 14日（3学年）・15日（2学年）
 通学路清掃活動 [生活交通委員・該当生徒]→通学路及び駐輪場
 冬季休業における交通安全指導（LHR）
- 1月 冬季休業中の交通報告及び1月についての確認（全校集会）
- ① 原動機付自転車バイク通学生徒への交通マナーの確認
 - ② 1月～3月における登下校時の注意・呼びかけ
 [登校時の道路凍結、下校時の早めのライト点灯、交通事故・違反防止]
 - ③ 自由登校及び2月の登校日における交通規範意識の確認（3学年集会）
 [登校時の道路凍結、速度超過等の違反防止及び事故防止への安全義務]
 原動機付自転車運転免許所有生徒対象アンケート調査の実施（LHR）
- 2月 第3回普通自動車運転免許取得同意書交付式（18：00～ 輝葉館ホール）
 第3回原動機付自転車運転免許取得同意書交付式（18：00～ 輝葉館ホール）
 年間の生徒指導部における目標・重点の反省 [職員会議]
 3年生の自由登校に伴う登校時指導実施
 交通安全教育における年間反省 [生徒指導部]
- 3月 春季休業中及び新年度に向けての交通マナーについて（全校集会）
 春の全国交通安全運動に関する協力依頼（南部警察署）

2 成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 生徒の交通安全に対する「意識の高揚」がみられる中で、特に夏季休業以降の交通事故は前年より減少し、交通ルールに関する遵守が図られた。
- ② 学校周囲の通学路に関する安全意識が確立されると同時に、危険を認知してからの判断力の向上がみられ、交通事故の減少に繋がった。
- ③ 「自分や他人の生命を尊重する態度」の育成及び交通事故に伴う社会的な責任への理解が図られた。
- ④ 交通事故防止には、個人の安全な行動が大切であることの意識、歩行者への思いやりの気持ちの重要性が理解された。

⑤ 交通ステッカーの貼付及び交通安全旗による指導が交通意識の改革に繋がった。

(2) 今後の課題

- ① 高校生の原動機付自転車免許の取得率が年々上昇している中で、交通事故への危険性を自分自身がどのくらい「見抜ける力を身につけること」ができるか。
- ② 交通社会を生き抜いていく中で、安全な運転のために必要な資質と責任を生徒自身がどこまで意識し、かつ向上させていくことで、交通事故に繋がる主体要因や環境要因についての的確に把握し、適切な行動をとる能力を高めていくことができるか。
- ③ 日常生活において、なにげない状況の中にかくれている交通事故防止策を、個人が安全な行動をとることで危険回避につながるものと位置づけ、的確に予測していくこと。
- ④ 年齢別の事故の特徴を理解することが「交通事故防止に結びついている」という現状を把握すること。
- ⑤ 責任や補償問題に関しての理解を深めることにより、もし自分自身が交通事故の加害者及び被害者になってしまった場合の対応に関しての知識の向上を図ること。

3 その他

平成21年度「高校交通教育の実践」モデル校として、4月より1年間取り組むことができた。本校は、山間地域に位置する学校であるため通学手段が自家用車、電車、バス、徒歩自転車、原動機付自転車と生徒の居住環境により異なる中で、それぞれの交通安全に対する意識の違いを実感することができた。

1年間の学校及び日常生活の中に活かす指導に繋がったことは大きな成果であり、生涯を通じて身近な問題として捉えていく「実践力を身につけること」ができたことは、今後の交通安全への意識をよりいっそう高めてくれるものとする。

現状では、全県一学区になり原動機付自転車免許取得者は増加していく傾向をたどっている中で、遠距離からの通学及び最寄り駅までの利用者が増えることが想定される。日々の交通安全に対する意識改革を今後も奨励していくことが、やがて将来における交通事故・違反防止へと導かれていくものと確信した。そして、交通社会人として自他の生命を尊重していく理念にそって生涯を生き抜く力をさらに向上させていきたいと考える。